



安部 誠也 議員

人口を増やす 努力を

一般質問

令和8年3月定例会

Q 関係人口の拡大は

関係人口の拡大に力を入れているが、飯南町の関係人口はどのくらいになったのか。「見える化」が必要。

三次のアンテナショップ「まるシェ」が閉鎖され、首都圏では世田谷区民まつりの不参加なども懸念する。関係人口をつくるきっかけづくりであり、ふるさと納税が期待できた。広島広域都市圏に加入したが交流が少ない気がする。

総合振興計画では、町の資源を活かした企業誘致や創業など書かれているが、定住促進の施策があるのか。

A 2000人以上が 県外者

町長塚原隆昭

数字がわかるものとして公式LINE登録が3779人のうち約2000人以上は県外者である。

町の魅力発信を目的に、今年度から開始した「飯南町オ

フィシャルアンバサダー」を任命し、SNS等を活用した情報発信をしている。滞在期間最大90日の「インターン型協力隊」の受入れも始めている。

本町に実際に訪れて、関係人口、そして移住・定住につながる施策を推進していきたい。



閉鎖したアンテナショップ「まるシェ」

Q 政党機関紙の 購読勧誘は問題

庁舎内で、政党の機関紙「しんぶん赤旗」の購読勧誘・配達・購読料の徴収が行われているように見受けられる。

公務員は政治的に中立であるべきで、特定の政党の機関紙の勧誘・販売は、職務遂行への信頼が損なわれると思う。議員という優越的地位の人が、職員に購読を求めるのは問題があると思う。

勤務時間中の活動として、勧誘・集金は、職務専念義務違反や職務規律違反にあたる可能性があり、長年慣例的に行われたが是正の動きが広がっていると聞く。

機関紙の勧誘を行っているのに、幹部は職員を見て見ぬふりをし続けていることも問題だと思う。



職員の中には、仕方なく買っているとの声も聞く。政党機関紙を購読することは、政党の活動資金になる。庁舎内では物品に絡む勧誘を禁止するなど庁舎管理規則に追加するよう対策を講じるべきだ。

A 規則改正は考えて いない

町長塚原隆昭

公務員は中立であるべきだが、機関紙の購読自体は自由であり、本人の意思に基づいて購読しているものと認識している。執務室内への出入りは個人情報に係る書類等の取扱いもあり、令和7年4月から執務室への出入りは制限した。

庁舎管理規則への禁止行為を盛り込む規則改正までは考えていないが、今後、安全管理に係るものや業務の中で不具合が生じることがあれば、適時適切に対応したい。

討論

議案第12号

飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

反対討論 伊藤 好晴議員

賦課限度額の調整では国保の保険料不公正や構造的課題を根本から質すことはできない。

国保の「均等割」は徴収が義務化されているが、「まるで人頭税」「子育て支援に逆行している」と批判されている。

抜本解決には、国保制度の根本的見直ししかない。それがかなうまでは、一般会計から国保会計への財政出動で賄うべきである。

賛成討論 安部 誠議員

低所得者層と中間所得者層の保険料負担をより軽減し、高所得者層には上限を定めた応分を負担してもらう改正。

加えて令和7年度より国保基金の10%（令和8年度予算2478万円余）を取り崩し、全加入世帯の負担を一律に軽減する町独自の政策運営をされており、総合的に判断し賛成。

発議第1号

竹島の領有権の早期確立に関する取組の強化と特別措置法の制定を求める意見書の提出について

反対討論 伊藤 好晴議員

竹島が1905年に島根県に編入されて以来、半世紀にわたり日本領とされてきたこと、サンフランシスコ条約でも、竹島を放棄する島のなかに含まれていなかったことから、日本の領有権の主張には、国際法上の明確な根拠がある。

編入時期が、日本が朝鮮を武力で植民地化してゆく課程にあり、朝鮮の外交権が奪われていたことも考慮し、韓国側の主張も検討する必要がある。

日韓両国が歴史的事実をつきあわせ、冷静な外交交渉を日本政府に求めることが重要で、本案に賛成できない。

賛成討論 安部 誠議員

1952年韓国大統領による一方的な「海洋主権宣言」以降、1ミリも動いていない竹島の領有権問題を、1ミリでも動かすためには、法的枠組みを整備し、啓発活動や調査研究活動を一層推進するための国の財政支援が不可欠。

竹島を抱える島根県民のひとりと



竹島(1906年島根県調査時に大野政助氏撮影) 所蔵:島根県立図書館

して、島根県町村議会の一員として、少しでも動かす行動をとる。

賛成討論 高橋 英次議員

今年も「竹島の日」記念式典への閣僚の出席は見送られたが、本意見書は北方領土問題との不条理な格差を是正するよう訴えるものである。

県内全域を隣接地域と捉え直し、全自治体が足並みをそろえ、一丸となつて声を上げることは連帯の意思表示である。

採択することは、我々地方議会の責務であり、地方自治の本質だ。

自治功労者表彰

2月20日に開催された島根県町村議会議長会定期総会において、議長在職6年以上の功績として早樋徹雄議長が島根県町村議会議長会会長表彰を受けました。

また、議員在職12年以上の功績として内藤眞一副議長と高橋英次議員が島根県町村議会議長会会長表彰を受けました。



早樋徹雄議長



内藤眞一副議長



高橋英次議員